

各加盟団体会長  
各 位

(公財) 足立区体育協会  
会長 渡 邊 義 和

## 新型コロナウイルス感染症への対応について（通知）

平素より、当協会事業へのご理解・ご協力および足立区のスポーツ振興へのご尽力を賜り誠にありがとうございます。  
さて、「足立区・新型コロナウイルス対策本部会議」の決定により、下記のとおり施設の利用に関する区の方針が改めて示されました。新型コロナウイルス感染の拡大を防ぐため、何卒ご理解をいただきますとともに、各加盟団体会員および参加者、関係者の皆様への周知をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 足立区の方針（一部抜粋）

##### (1) 区施設の貸出中止期間の再延長について

新型コロナウイルス感染の拡大を防ぎ、感染症の増加を抑制する観点から、区施設（窓口業務を含む、地域学習センター、住区センター、屋内・屋外スポーツ施設（河川敷グラウンドなど））を5月31日（日）まで「貸出中止期間」を再度、延長させていただきます。

なお、今後の感染拡大状況により、さらに中止期間を延長する場合がございます。

##### (2) 国の緊急事態宣言が6月1日（月）以降も対象となった場合は、宣言終了日まで中止期間を延長いたします。

##### (3) 国の緊急事態宣言が5月途中までとなった場合でも、中止期間は5月31日（日）までとします。

#### 2 【対応延長】足立区体育協会が主催・共催する事業は、令和2年5月31日（日）まで中止します。

区の方針を踏まえ、区民大会・墨東五区大会・都民大会・ジュニア育成事業など、当協会主催事業および足立区や東京都体育協会と共催している事業については、令和2年5月31日（日）までに開催予定のものはすべて「中止」といたします。

#### 3 【対応延長】各加盟団体が主催する事業（当協会後援事業を含みます）の中止を強く要請いたします。

新型コロナウイルスの感染拡大防止やイベント・行事等の参加者および従事者の安心・安全の観点から、令和2年5月31日（日）までのイベント・行事等については、「中止」を強く要請いたします。

#### 4 問い合わせ

足立区体育協会事務局 電話 03-3880-5916